

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地					
国際看護介護保育専門学校		平成11年4月1日	大森 義紀	〒 320-0811 (住所) 栃木県宇都宮市大通り1-2-6 (電話) 028-622-8199					
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人ティビシイ学院		昭和60年3月16日	齋藤 武士	〒 320-0811 (住所) 栃木県宇都宮市大通り1-2-5 (電話) 028-622-8110					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども学科	平成19(2007)年度	-	平成27(2015)年度				
学科の目的	3年教育で確実に保育士・幼稚園教諭を取得し、教師として必要な豊富な知識と実践力を養い、職場で即戦力になれる人材を育成する。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	3年間を通し、保育士・幼稚園教諭の取得はもちろんのこと、チャイルドボディセラピスト・幼児体育指導者検定1級・おもちゃインストラクターなどの検定を取得し、幅広い視野を持つ保育士の養成。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,762 単位時間	832 単位時間	1,466 単位時間	464 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
120人	72人	0人		0%	11%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		25人						
	■就職希望者数(D)		23人						
	■就職者数(E)		23人						
	■地元就職者数(F)		22人						
	■就職率(E/D)		100%						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		96%						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92%						
	■進学者数		1人						
	■その他								
	履歴書の書き方及び面接練習、就職模擬試験、就職斡旋								
(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生)							
社会福祉法人金子福祉会二葉幼児園・社会福祉法人大和久福祉会・認定こども園鹿沼ひかり幼稚園・那須高原保育園・片岡保育園・高ノ台幼稚園・太陽と青空保育園									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無						
	※有の場合、例えば以下について任意記載								
評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://www.tbc-u.ac.jp/business/information-processing/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数		2,762 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		400 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
	うち必修授業時数		2,762 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		400 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		400 単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
	(B:単位数による算定)								
	総単位数		0 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した演習の単位数		単位							
うち必修単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4人				
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人				
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人				
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計				5人				
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				5人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性などについて意見交換を行うことで、より実践的な職業教育の質を確保する事を目的とする。意見交換した内容をカリキュラム会議にて精査し、次年度以降の授業実施科目および授業内容の創意工夫等に繋げていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学生の就業先である保育業界で必要とされる技術動向、資質を育てるために必要な授業内容の意見を頂きカリキュラムに反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
海野 仁昭	宇都宮市立保育協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
伊勢崎 栄子	しらゆり幼稚園 副園長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
吉田 翔子	学科責任者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
稲葉 桃華	学科教員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
荒川 ゆりか	学科教員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年2月24日 15:30～16:30

第2回 令和6年3月15日及び22日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会で出された意見については、学科会等で十分審議し、既存の授業で改善が可能なものはシラバスの内容を見直すこととする。新たな授業科目として取り入れるべき内容のものに関しては、企業と連携をとりながら具体案を検討し、カリキュラムの改善を図るよう取り組んでいる。また、業界動向を鑑みて将来的に必要な知識等があれば、カリキュラムに反映できるか模索する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最近の社会情勢を踏まえ、現場で必要な知識・技術を具体的に身に付けさせるため、企業へのヒアリング等を通じて重要項目や課題を抽出し、その結果にもとづいた決・改善内容を実習や演習内容に反映できるよう企業と連携しながら計画を進める。また実習・演習等の実施後には企業及び学生からの報告を元に、その効果を検証しながら改善・改良を図る。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

普段の教養を中心とした授業と異なり、職場において必要な実践的知識・技能を身につける場を作る。学内で習得した基本知識や技術を社会人としての要求レベルで確認させる。連携先企業等の担当者と学校担当者間で、授業形態やシラバスの確認を行い、また評価項目に関しては、その内容とレベルを協議し確認している。実習・演習等の期間中は、どのような指導を学生が受け、どのように向上したのかを企業等の担当者から適宜、具体的な報告を受けている。また、その実効性について企業側と学校側とで具体的な検討ができるよう体制を敷いている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
教育実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	一般常識・礼儀・電話対応・接遇等を習得し、保育に必要な保護者対応やクレーム処理なども学ぶ。	認定こども園黒磯幼稚園 認定こども園ふたば幼稚園 認定こども園平出むつみ幼稚園 認定こども園清愛幼稚園
教育実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	保育現場で必要不可欠な記録に基づいて指導要録や連絡帳の書き方を習得。また、コミュニケーション力、向上のためにパネルディスカッションを実施し、人間関係の円滑さを学ぶ。	認定みどりこども園 認定こども園黒磯幼稚園 認定こども園ふたば幼稚園 認定こども園平出むつみ幼稚園 認定こども園清愛幼稚園
保育実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	アイスブレイクから始まり子どもたちに対しての遊びを学ぶ。レクリエーション活動に参加しレクリエーションインストラクターを取得する。	しらゆり幼児園 西真岡保育園 東石井保育園 あさひの保育園 宇都宮保育園
保育実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	パワーポイントの基本操作を習得しデジタル絵本や保育だより等、プレゼンテーション能力を身につける。	しらゆり幼児園 西真岡保育園 東石井保育園 あさひの保育園 宇都宮保育園
施設実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	種々の児童福祉施設での現場体験を通して、既習の教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを具体的・総合的に実践する応用力を身につけることを目的とする。併せて、学校での今後の学習・研究課題を探求する。	たかはら学園 大和久学園 済生会宇都宮乳児院 すみれ乳児院 アリストテレス

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: バルーンアート研修会	連携企業等: バルーンパフォーマーみなみ
期間: 令和5年7月14日	対象: こども学科教員
内容: バルーンアート実技演習	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	
研修名:	連携企業等:
期間:	対象:
内容:	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第一印象で決まる、就職活動に必要なスーツの着こなし方	連携企業等:	青山商事株式会社
期間:	令和5年11月1日	対象:	教員
内容	面接では受け答え以外に、仕草や服装をチェックされる。それらも含めた準備の共通認識を教員が把握しておく。		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	バルーンアートの造形表現	連携企業等:	バルーンアーティストみなみさん
期間:	令和6年7月12日	対象:	こども学科教員
内容	バルーンアート制作の応用編		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	就職サイトと教員のかかわり方	連携企業等:	株式会社マイナビ
期間:	令和6年11月6日(予定)	対象:	教員
内容	学校求人ではなく、就職サイトを利用し、就職活動をする場合に担任や就職部はどこまでかかわればよいのかを学ぶ。		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育の質の向上につながる学校運営や教育活動の改善に関しては、短期的な計画を立て迅速に対応し、学生支援、教育環境の改善など学生や保護者に対する満足度の向上につながる改善及び社会や地域への貢献に関しては、継続的な取り組みができるよう体制を整える。地域のニーズに対応する学科の改編や新設及び財務の安定化に関しては、中長期的な計画に基づき積極的な姿勢で臨む。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像を明文化され、学生・保護者等に周知されているか ・学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	・学校の管理・運営体制が確立しているかどうか
(3)教育活動	各学科の教育目標、育成人材像に向け ・カリキュラムの作成などの取り組みをしているか ・実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・要件を備えた教員は確保しているか ・教員の指導力育成の取組がなされているか
(4)学修成果	・就職率の向上が図れているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか
(5)学生支援	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて入学前から卒業後まで学生支援が整備され組織的に行われているか(在学時)(卒業後) ・上記以外を通じての学生支援
(6)教育環境	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて教育環境が整備・活用されているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・会計監査が適切におこなわれているか ・財務情報の公開の体制はできているか
(9)法令等の遵守	・各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制が確立して改革・改善を実施し、公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	・意図的・計画的・組織的に社会活動への取組が推進されているか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己点検・評価結果をもとに、学校運営に関わる意見を様々な視点から広く聴取し、早期に改善を図るべき事項と中長期に対処すべき事項を区別した上で、当校の教育の質を維持・向上させるために、具体的な学習環境や教育体制の整備計画を立てて、実行していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
和氣 悟志	アップデート株式会社 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
鈴木 則之	一般社団法人栃木県情報サービス産業協会 人材育成委員長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
村上 敏成	バップエンタープライズ有限公司 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
高橋 英基	コムスタ 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
木内 裕祐	一般社団法人eスポーツとちぎ 代表理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
寺本 拓也	ANSER.M.GAMING 代表	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
大橋 努	有限会社 大橋酒店 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
野沢 恭久	商工会議所中小企業相談所 所長兼経営支援部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員

小田島 建夫	栃木県防衛協会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
森 雄二	北関東総合警備保障株式会社 人事部副部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
吉川 成彰	株式会社国際ツーリストサロン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
緒方 秀徳	一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
青柳 達巳	栃木県介護福祉会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
齋藤 和孝	株式会社照和 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
山中 康彰	栃木県済生会宇都宮病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
海野 仁昭	宇都宮市私立保育園協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
伊勢崎 栄子	しらゆり幼稚園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等役員
真尾 和明	株式会社A・S・Continue 代表取締役社長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
船戸 洋一	みのりの会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	PTA
落合 榮夫	寺町自治会 副会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	自治会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tbc-u.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 2024年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と密接かつ組織的連携体制を確保し、より質の高い教育を学生に提供することを目的として、企業等の学校関係者に対して、学校の教育活動、その他学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、教育目標及び計画、校長名所在地学院学校の沿革歴史
(2)各学科等の教育	入学者数、入学定員、在学総数、進級・卒業要件等 取得を目指す資格・検定等及び実績授業科目等の概要
(3)教職員	教職員名及び教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況 実習実技等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・学科行事
(6)学生の生活支援	学校行事・学科行事
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い、修学支援
(8)学校の財務	貸借対照表
(9)学校評価	学校関係者評価委員、自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生入学規定
(11)その他	国際看護介護保育専門学校 学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tbc-u.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 2024年10月1日

授業科目等の概要

教育・社会福祉専門課程 こども学科																	
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			英会話 I	基本文型のパターンを応用して、コミュニケーションの手段として実践力につける。またこれらのことを学ぶことで、英語表現力の養成を目指す。保育英検の取得。	1前	32	○	○		○	○					
2	○			健康科学	現代社会は「超高齢社会」「余暇社会」などと呼ばれ、人類がかつて経験したことのない時代を迎えている。このような中であって、来るべく社会の問題や課題に対してスポーツはどのような意義や機能をもっているのだろうか。	1前	16	○	○		○	○					
3	○			日本国憲法	日本国憲法全体の主要事項（国民主権、平和主義、基本的人権尊重主義、統治機構）の意味内容を体系的に理解しながら、そこで取り上げられる政治的・憲法的課題について自ら考える学習を行う。	1前	32	○	○		○	○					
4	○			情報処理入門 I	近年、幼稚園や保育園でも情報機器が盛んに導入されるようになってきた。Word・Excelの最低限の操作でおたより等の保護者宛文書の作成を習得する。	1通	64	○	○		○	○					
5	○			幼児と音楽表現	「音楽表現」に関する基礎的知識及び指導・援助に関する知識・技能の習得とともに、実践課題として展開できる能力の習得を目指す。	1通	128	○	○		○			○			
6	○			音楽表現技術	音楽表現に関する知識や技術を学ぶ。それには子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術を身につける。具体的にはバイエルを中心としたピアノの基礎技術の習得とコールユーブンゲンを中心とした音楽の技術を習得する。	2・3通	256	○	○		○			○			
7	○			幼児の心理学	保育の過程における心理学的法則や事実を理解し、効果的な保育を展開するための教育心理学の基本的事項について理解する。また、生涯発達の観点から幼児期から青年期までの保育と教育の関連を把握し、子どもも一人一人の発達に応じた教育的対応について理解する。	1後	16	○	○		○	○					
8	○			教育原理	初めに教育の意義、目的及び児童福祉等のかかわりについて学ぶ。その上で、教育の思想と歴史的返遷について学び今日の教育に関する基礎的な理論について理解する。また、教育の制度について理解し、それに伴う教育実践にのさまたげな取り組みについて理解する。	1前	32	○	○		○	○					
9	○			造形表現	幼児期に豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするねらいのもと、幼児の心身の発達を促し、リズム感をつけるとともに、体をとおした動きで様々な表現ができるよう、その方法と技術を身につける。	1後	32	○	○		○	○					

10	○		図画工作	自然やまわりの身近な環境とかかわりあって、自然物を使って自由な発想で造形活動を楽しめる感性を育てる。また、粘土や紙、砂など可塑性の高い素材を使って表現することを学ぶ。	12 3 通	192	○	○	○	○								
11	○		幼児と言葉	「言葉」に関する基礎的知識及び指導・援助に関する知識・技能の習得とともに、実践課題として展開できる能力の習得を目指す。	1 前	16	○	○	○	○								
12	○		幼児と人間関係	領域「人間関係」に関する教育・保育内容および指導に関する知識・技術を習得する。	1 前	16	○	○	○	○								
13	○		幼児と環境	子どもたちに影響を与える環境の現状・問題について理解する。	1 前	16	○	○	○	○								
14	○		社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史的返遷について理解する。これらのことを基礎に、社会福祉と児童福祉及び児童の人権や家庭支援との関連。	1 後	32	○	○	○	○								
15	○		社会的養護 I	社会的養護の意義・歴史的返遷の把握を基盤に、児童観を含め児童の権利擁護、社会的養護の制度、実施体系、自立支援等の現状及び課題の理解を通して、保育士としての多様なニーズへの対応、児童の生活・成長・発達の支援の在り方について考察する。	1 後	32	○	○	○	○								
16	○		教育課程総論	教育・保育の目的や目標を有効に達成するための保育内容を、子どもの心身の発達に応じて編成・計画をする。具体的には教育・保育課程及び指導計画の基礎的な考え方についての理解を進め、教育・保育課程の編成と指導計画の作成に関する方法論を把握する。	1 前	32	○	○	○	○								
17	○		教育方法論	教育の方法に関する理論的知識を習得する。乳幼児期の教育の方法に関する基本原理を理解し説明できる。これらを踏まえ、保育現場における実践を構想する。	1 後	32	○	○	○	○								
18	○		教職概論	保育者の役割や制度の検討を通して専門職に関する造詣を深める。そして、専門職に携わる人間に必要なとされ、求められる「子どもを知る」「子どもに働きかける」「実践を構成する」などの専門性の内容についての理解をする。また、保育者としての自己成長という観点からも考察を進める。	1 後	32	○	○	○	○								
19	○		子どもの家庭福祉	保育者として子どもの最善の利益をはかるための基礎的な知識を習得する。	2 通	32	○	○	○	○								
20	○		保育原理	「保育とは何か」ということに関する理解を深め、保育者として子どもや保護者に関わるために必要となる基本的な視点や取り組み姿勢を深めることを目的とする。制度としての保育所の役割や目的の理解から、保育の目的や意義を考察する。	2 通	32	○	○	○	○								

21	○		子どもの家庭支援論	子育てを通し親や地域社会への援助の必要性とその方法を理解する。これらが社会のニーズにどのような対応しているか、その役割と機能を理解する。	2通	32	○	○			○	○						
22	○		幼児への特別な支援	障害児保育の対象となる障がいの特徴について知り、障害児保育の実際や保護者への支援に関する基礎的な知識を習得する。	2通	16	○	○			○	○						
23	○		子どもの食と栄養	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義を学び、身体発達や生理機能及び運動機能並びに精神機能の発達と保健について学ぶ。これらを踏まえて、子どもの疾病の予防法と適切な対応について学ぶ。	2通	32	○	○			○	○						
24	○		子どもの保健	健康な生活の基本としての食生活の意義や栄養に関する基本的知識を学ぶ。そして、子どもの発育・発達と食生活の関連について理解を深め、食育の基本とその内容及び食育のための環境を地域社会・文化とのかかわりの中で理解する。	2通	32	○	○			○	○						
25	○		保育の心理学	人間の発達を生涯発達の視点からとらえ、それぞれの発達段階を理解し、発達期における課題と特徴、また心のありようを学ぶ。発達期における対人関係の重要性を学び、保育者と子どもとの連鎖的關係を理解する。	2通	32	○	○			○	○						
26	○		子ども家庭支援の心理学	心理学の知識を学ぶことを通して、保育において心理学の視点を生かせるようになること。また、心理学から得た知見を学ぶことで、保育の実際の中で工夫や援助ができるようになること。	2通	32	○	○			○	○						
27	○		教育相談	「いじめ」「不登校」など子ども達の「こころ」をめぐる多様な問題や、児童虐待など親・養育者をめぐる問題が社会的課題となっている。そこで、子ども達の周りにいる大人達の役割や対応はどうあるべきかを学んでいく。	2通	32	○	○			○	○						
28	○		保育・教職実践演習	保育現場を知り実習前と後で振り返りをし、履修カルテを用いてスキル上げを図る。	2通	32	○	○			○	○						
29	○		多文化共生保育	教育、特に乳幼児教育・保育の面でも、多言語環境の中で、いかにすべての子どもの発達を保障するのか、教育だけでなく人間としてどう育てていくのかを学びます。	2通	32	○	○			○	○						
30	○		乳児保育Ⅰ	乳児保育の理念と歴史的返遷及び役割等について学び、保育所や乳児院等における乳幼児保育の現状と課題について理解する。また、3歳未満時の発育・発達について学び、健やかな成長を支えるための生活と遊びを工夫する。	3前	32	○	○			○	○						
31	○		マナー実践	一般常識・礼儀・電話対応・接遇等を習得し、保育に必要な保護者対応やクレーム処理なども学ぶ。	1後2前	64	○	○			○	○						
32	○		国語表現法	保育現場で必要不可欠な記録に基づいて指導要録や連絡帳の書き方を習得。また、コミュニケーション力、向上のためにパネルディスカッションを実施し、人間関係の円滑さを学ぶ。	1・2通	##	○	○			○	○						

33	○		レクリエーション	アイスブレイクから始まり子どもたちに対しての遊びを学ぶ。レクリエーション活動に参加しレクリエーションインストラクターを取得する。	1・3通	##	○	○	○	○								
34	○		就職実務	働きとはどのようなことなのかベースにライフサイクルと仕事について考えていく。また、社会人としての一般常識として次の内容を中心に授業を行う。	12・3通	##	○	○	○	○								
35	○		保育実践	学習と保育実習などを通じて身につけた「保育者に求められる資質能力」を確認する。将来保育士に就いた際、自己に欠けている能力は何か、自己の課題を自覚し、自らが必要に応じてその資質能力の向上に努める。	3通	##	○	○	○	○								
36	○		コンピュータ実習	パワーポイントの基本操作を習得しデジタル絵本や保育だより等、プレゼンテーション能力を身につける。	3通	64	○	○	○	○								
37	○		実習事前事後指導	実りある保育実習・教育実習にするために、実習に向けての事前学習をし、保育の目的・内容・方法・心構えなどを学び、実習課題を明確化させる。また、事後学習において実習総括、評価、反省を行い、新たな学習目標を明確化させる。	12・3通	##	○	○	○	○								
38	○		教育実習 I・II	幼稚園における教育実践について専門教育科目で獲得した幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的にまた総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していくことをねらいとする。	2・3通	##	○	○	○	○	○	○	○	○				
39	○		保育実習 I・II	種々の児童福祉施設での現場体験を通して、既習の教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを具体的・総合的に実践する応用力を身につけることを目的とする。併せて、学校での今後の学習・研究課題を探索する。	2・3通	##	○	○	○	○	○	○	○	○				
40	○		施設実習	種々の児童福祉施設での現場体験を通して、既習の教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを具体的・総合的に実践する応用力を身につけることを目的とする。併せて、学校での今後の学習・研究課題を探索する。	3	80	○	○	○	○	○	○	○	○				
41	○		校外学習	研修旅行に行くにあたり、自らテーマを決めて事前準備を行い、それを実行する。	2後	60	○	○	○	○	○	○	○	○				
42	○		総合学習	就職をするにあたり、社会人として必要なマナーや職場で円滑に仕事ができるよう働き方のノウハウを学ぶ。	3後	30	○	○	○	○	○	○	○	○				
合計					42	科目	2762 単位 (単位時間)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 基準検定取得・科目ごとの総合評価がすべてC以上・科目出席率70%以上・学費及び補助活動費が納入済		1学年の学期区分	前後期
履修方法： 授業科目を定められた年次に履修（学年ごとに1年ずつ留年可能）		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。